

要望書

令和4年度

一般社団法人 茨城県経営者協会

令和4年度 経営者協会 県政要望重点要望項目一覧表

今年度におきましては、特に以下の項目を重点要望項目とし、早急な対応をお願い申し上げます。

新規
変更

要望項目		備考	該当ページ
1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について			
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実		1
	②雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)		2
	③従業員教育・人材育成支援の拡充		2～3
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化		3
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化		3～4
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化		4
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援		4～5
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実		5～6
	⑨「働き方改革」実現への支援		6
	⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援		7
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について			
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上		14
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取組み		15
3、産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について			
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化		18
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	②「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知		19
(3)行政窓口の機能強化	②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援		20
4、「地方創生」実現に向けた要望について			
(1)県内定住・県外からの流入の促進	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化		22
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について			
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援		30～31
6、時事の課題に対する取組みについて			
(1)新型コロナウイルス対策への支援	①アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立及び「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み		32～33
(3)最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援	①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援		34
(5)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援	①構造の転換を後押しする情報提供、及び、支援		35～36
(6)SDGsの推進と普及への支援	①中小企業のSDGsへの理解度向上に向けた取組み支援		36
(7)原材料等の価格上昇に対する支援	①ロシア・ウクライナ問題、円安、原油高・物価高の影響を受ける企業への支援	新規	37

令和4年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

新規
変更

要 望 項 目		該当ページ
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について		1～11
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実	1
	②雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)	2
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	2～3
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化	3
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化	3～4
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	4
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	4～5
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実	5～6
	⑨「働き方改革」実現への支援	6
	⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	7
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援	8
	②企業誘致推進の強化	8
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援	8
	②競争入札におけるダンピングの排除	8
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①産学官連携強化への支援	10
	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援	10
(5)税制優遇への継続的な取り組み	①各種税率の引下げ	11
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	11

2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について		12～17
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良化	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化	12
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進	12
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み	13
	②外航定期航路増加への取り組み強化	13
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上	14
	②幹線道路へのアクセスが良いスマートICの導入	14
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	14
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取り組み	15
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み	15
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上	15
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み	15
	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み	15～16
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充	16
	②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立	16～17

3、産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について		18～20
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化	18
	②市町村における申請書類の共通化への取り組み	18
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み	18～19
	②「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知	19
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化	19
	②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取り組み推進支援	20

4、「地方創生」実現に向けた要望について		21～26
(1) 県内定住・県外からの流入の促進	① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致	21
	② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み	21～22
	③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	22
	④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	22
(2) 人口減少社会に対応した少子化対策	① 子育て世帯への経済的支援体制の強化	22～23
	② 保育施設の充実への取組み強化	23
	③ 不妊治療に対する助成事業の充実	23
	④ 「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援	23～24
(3) 県内観光資源を活用した魅力向上と県内外への広報強化	① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化	24～25
	② 新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化	25
(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化	① 農林水産業振興に向けての取組み	25～26
	② 県内農産物の販路拡大への支援	26

5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について		27～31
(1) 住み良い環境整備への取組み強化	① 交通事故減少に向けての取組み強化	27
	② 犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化	27
	③ 県内鉄道主要駅前の再開発への支援	28
	④ 老朽化した空き家への対策	28
(2) 地域医療・福祉の充実への取組み強化	① 医療・福祉体制の充実	28～29
	② 医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取組み	29
(3) 自然災害への備えと防災体制の強化	① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進	30
	② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	30
	③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化	30
	④ BCP普及啓発と県内企業への作成支援	30～31
	⑤ 災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築	31
	⑥ 地球温暖化に伴う、夏期電力の逼迫問題	31

6、時事の課題に対する取組みについて		32～37
(1) 新型コロナウイルス対策への支援	① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立及び「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み	32～33
(2) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果の検証と活用	① 経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備・マンパワー活用の継続	33
	② 同イベント開催後の地域資源を活用した観光需要の創出	33～34
(3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援	① 補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援	34
(4) 新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化	① eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組み	34～35
(5) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援	① 構造の転換を後押しする情報提供、及び、支援	35～36
(6) SDGsの推進と普及への支援	① 中小企業のSDGsへの理解度向上に向けた取組み支援	36
(7) 原材料等の価格上昇に対する支援	① ロシア・ウクライナ問題、円安、原油高・物価高の影響を受ける企業への支援	37

※太文字ゴシックは、重点要望項目

令和4年度県政要望

1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

(1) 雇用確保・人材育成への支援

令和3年における全国の人手不足倒産は前年比5.0%減の114件となり、2年連続で前年度比減少しているものの、県内においては、県内中小企業の5割超が正社員不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっています。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、最も多く昨年度24.4%⇒41.4%と増加しており、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められております。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

① 就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実

県主催での年6回の「チャレンジいばらき就職面接会」では、新たな試みとして理系向けと文系向けの事業所を分けて、県内事業所と学生の効率的なマッチング支援を行うなど、新型コロナでより厳しい雇用環境に置かれている県内企業、就職希望者の支援を意欲的に進めていただき大変感謝しております。また、年9回の「元気いばらき就職面接会」でも、45歳以上の求職者を対象としたシニア限定就職面接会が開催されることなど、新卒採用に留まらず幅広い人材支援への対応を進めていただいておりますが、これら就職面接会は開催場所での格差があり、求職者が30名も満たない会場もあるのが現実です。

7月には県内で「いばりオンライン就職フェア」が開催されましたが、県内を見渡せば、ノウハウが不足していること等を要因に、まだまだ数多くの地元企業がオンライン採用活動に対応できていないのが現状です。

県におかれましては、そうした県内企業を対象としたオンライン採用のノウハウ取得に向けたセミナー開催等の支援策の実施と共に、オンライン就職面接会の参加企業数の増加、定着化推進を願います。

こうした上記施策の具体的な成果の一環として、大卒者県内企業就職率の推移を確認させていただくと共に、更なる失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い新たな就職面接会の開催検討が急務であると考えます。

更に、上記に加えて、工業系技能職等一定の業種に絞った就職面接会の開催や、製造業・非製造業と業種を大きく分け、それぞれ面接会を開催するなど来場者にも配慮した面接会の開催等の更なる拡充も必要と考えます。

② 雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)

雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のためには、RPA 導入による業務の自動化や設備の IT 化、IOT 化による効率化と、その実施に向けた金融面での支援も必要ですが、併せて、労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティング支援も必要と考えます。

また、昨今では「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという健康経営の重要性が叫ばれております。従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略に則って展開することがこれからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えられます。

県におかれましては、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者の優遇措置として、県ホームページでの公表の他、専用ロゴマークを新たに作成するなど「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めていただいておりますが、認定者への優遇措置に関して、金融機関から金利や融資の優遇を受けられるなど更なる強化、充実を要望いたします。

③ 従業員教育・人材育成支援の拡充

昨年度県回答において、3年間の事業期間を終えた「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」双方の事業統括として取り纏めたプログラム活用の優良事例集を技能士会、商工会等を通じて各事業それぞれ 500 冊を事業者へ配布されているとのことでした。

両事業を通じてこれまでに 100 名を超える方が正規に雇用されたということで、当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種である製造業、建設業にとって、大きな成果であったと考えますが、どの対象の企業まで配布されたかを開示し、配布枠の拡大を望みます。

県におかれましては、両事業を通じて得たノウハウ、事業成果を今後の人材確保・育成に繋げるべく、県内の事業者に向けた人材育成プログラムの周知徹底とその有効活用に向けた積極的な支援と共に並行して実施されている「県立産業技術専門学院での在職者訓練」におかれましても、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実への取組みの継続を要望いたします。

なお、弊会におきましても、会員企業の人材確保支援の一環として、昨年、IT 人財の育成を目指すべく茨城県、日本 IBM と連携協定を締結いたしました。地域企業の IT スキルやリテラシー不足の解決が急務となる中、IT 人財育成プログラム「いばらき P-TECH」を創設し、高校と短大または専門学校で 5 年をかけて県内企業が必要とする IT 人財を育てる一貫教育を産学官で連携して行っており、まずは県立水戸工業高校と県立産業技術短期大学校(IT 短大)の 2 校にてプログラムを開始いたしました。

また、国際競争力が低い日本の IT 人材、デジタル人材の底上げが重要となる中、国内では、情報システム企業の業界団体、東京工業大学、情報サービス産業協会(J I S A)の産学官が連携し、令和 8 年までに人工知能(A I)やデータサイエンスの分野においてトップ人材を育成していくプログラムがスタートしております。

県におかれましても、人工知能（AI）やデータサイエンス等に強い、所謂、高度IT人材の育成も視野に入れた取組みを要望いたします。

更に、上記取組みとともにその他の分野における人材育成の拡充についての支援に加え、コロナ禍で職を失い、他業種に就職した場合の資格取得に対しての個人、及び、雇用する企業側への具体的成果が望める支援制度の早急な整備、充実を願います。

④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化

第2次茨城県総合計画において「女性が輝く社会の実現」を施策とし、これまでも就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」（現：「いばらき就職チャレンジナビ」）への女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供等、様々な女性の雇用推進支援を進めていただいておりますが、それに加え、令和元年度に創設した働き方改革優良企業（推進）認定制度にて優良と認定された企業の取組みを県ホームページにて公表する等、女性活躍に向けた支援を進めていただき大変感謝しております。

令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたことから、それを機に益々女性活躍の場は増えていくものと予想されますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実を図っていただきたいと思います。

また、女性活躍社会の実現を目指す企業側の支援として、女性従業員の出産育児休暇期間にかかる人手不足を補うための費用を補助する制度等の導入についてもご検討願います。

更に、本県では女性の若年層、特に15歳から24歳における県外への流出が拡大しているという動きもあることから、本県出身者の県内就職の推進に向けて、高校生を対象にしたキャリア講座の開催校を5校から10校に増やしていただいておりますが、こうした年齢層の県内企業への就職支援を更に進めていただきたいと思います。例えば、県外へ流出した女子大生向けのUターンインターンシップ等の特色ある企画の実施ご検討願います。

慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それに向けての支援継続、強化を願います。

⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化

令和3年10月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は30.1%と全国の高齢化率28.9%を上回って推移し、過去最高を更新、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっており、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。

そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が、昨年4月から施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。

一方では、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60～64歳に月給の最大15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)も必要であると考えます。

また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取り組んでいる企業を支援し、定年引上げを促進するための具体的な支援策も検討、実施していただきたいと考えます。

⑥ 障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化

近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われておりますが、昨年3月より民間企業における障害者の法定雇用率が現行の2.2%⇒2.3%へと引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、平成30年4月より雇用義務対象となった精神障害者については就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援を進めていただきたいと考えます。

また、県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれており、このほか、「障害者就業・生活支援センター」にて生活習慣・健康管理などの生活相談も含めた総合的な就労支援を行っていただいております。しかしながら、依然として「障害者の雇用促進、安定雇用を図るため、雇用の機会を作る場や助成金の更なる充実をお願いしたい。」との声も挙がっていることから、これに留まらず、障害者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の更なる増加、充実にも取り組んでいただきたいと考えます。

⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援

令和3年度での全国、及び、当県の足元の完全失業率、有効求人倍率は共に前年比微減にて推移しており、コロナによる影響は限定的であるという見方がある一方で、依然としてコロナによる経済活動の停滞・抑制を通じた雇用・就業面への影響は甚大なものとなると思料いたします。

そういった中、以前より要望しておりますが、特に業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。県におかれましては、昨年度回答からは、新規学卒者や未就業者を対象とした「チャレンジいばらき就職面接会」の開催数の増加や「UIJターン・地元定着支援強化事業」の取組みなど、人材確保の支援強化への意欲的な取組みは見受けられるものの、業種別で見ると、新たな取組みとして開始された目立った事業はありませんでした。

建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種に関しては、当県において、中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が必要と考えます。

具体的には、建設業においては、国の助成制度である「建設労働者確保育成助成金」の上乗せとなる県独自での助成制度、及び、一級・二級施工管理技士をはじめとする各種資格取得に対する支援制度の導入。運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援。製造業においては、製造ラインの

高度化に向けた助成制度の充実。介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、不足している従業員確保への支援強化、及び、上記4業種におけるIT化導入促進支援等を要望いたします。

⑧ 外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実

現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を年々更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっています。令和2年10月末現在での外国人労働者数は約172.7万人と過去最高を更新。増加率を見ると4.0%⇒0.2%と前年対比で減少しておりますが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大により特に宿泊・飲食サービス業に係る雇用減少の影響が大きかったものと思われま

す。上記の通り、足元の労働者数の伸びは鈍化してはいるものの、慢性的な労働者不足を受け、このコロナ禍においても、外国人労働者の数は依然として増加傾向にあり、アフターコロナを見据えた中では、日本国内における外国人労働者数の更なる増加が予想されます。

特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っております。特に建設業においては、昨年度、「外国人を雇用したいが、外国人に資格(クレーン、フォークリフト等の重機関係)を取得してもらうための施設が県内に無い。外国人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」、介護福祉業においては、「介護福祉養成学校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」との声も挙がっておりました。

県におかれましては、「茨城県外国人材センター」の設置や外国人材と県内企業との「就職マッチングセミナー」に加え、建設業者を対象にした外国人材の雇用に関するアンケート調査や(一社)茨城県建設業協会と連携したセミナーの開催など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を行っていただいておりますが、現在まで大きな成果は出てきておりません。また、介護福祉業においては、介護福祉養成施設に通う学生を対象とした介護福祉就学資金の保証人の緩和やベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の設置など、新たな試みに大変感謝しております。

一方で、「外国人労働者は政府の入国緩和で流入が続く一方、コロナ禍での解雇が増えている。解雇された外国人は、人手不足の産業に移動できていない。」との報道もありますが、この流れは、建設業・介護福祉業だけではなく、人材不足が危惧されているその他の多くの職種への外国人雇用の機会が増えてきていることと考えられます。就労ビザの関係で安定した企業への転職が外国人には必要であり、県におかれましては、これを県内での外国人雇用のチャンスと捉え、外国人留学生向けの資格取得センターの県内への誘致や新設、介護福祉士修学資金の外国人労働者向けの制度拡充、技能実習生の雇用延長、又は、帰国した外国人の呼び戻し策の検討等の後押し事業・支援の早急な整備をお願いしたいと考えます。

また、それと並行して、外国人への日本語教育(日本語学校を含め)の更なる強化、充実を図ることで、各種技能資格の取得も可能になります。更に、技能実習生から本格的就労への移行支援が、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。

県におかれましては、日本語学習支援 eラーニングシステムを導入し、外国人労働者の日本語取得を支援していただいておりますが、そうした制度の周知、広報強化と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実に努めていくことも、非常に重要であると考えます。

更に、外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働くことのできる職種がまだまだ少ないのが現状です。県内においても高度人材が活躍できるような支援策の展開を要望いたします。

⑨ 「働き方改革」実現への支援

第2次茨城県総合計画に掲げる「働きがいを実感できる環境の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援やUIJ ターンセミナーの実施等ご尽力いただいております、大変感謝しております。

また、昨年3月まで設置されておりました、仕事と生活の調和推進計画の取組みなどから、県内企業における働き方改革の実現への意識は着実に浸透してきていることと考えます。

しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面等で様々な課題を持つ企業が未だに大半を占めていることも確かです。それに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク、時差出勤等の導入も急務となっていることなどから企業への資金面への負担も非常に大きく、今後、テレワークの導入が促進されることでの、サテライトオフィスの需要の高まりも予想されます。県が令和元年度に作成された「茨城県コワーキングスペース&シェアオフィスガイド」によると、対象施設は31箇所にとどまっており、地域にも偏りが見られます。

既存施設等を利用し、県内の各所に安価で利用できるコワーキングスペースやシェアオフィスを確保、整備することも、そうした企業ニーズに応え、働き方改革を実現するための支援となると考えます。

また、テレワークを導入するにしても、実際に自社の仕事のどの部分をテレワークに変更できるかが分からない。テレワークを導入しても、その仕事量、成果が給与に見合わないといったケースも想定されます。

弊社におきましても、士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革等の事業展開上での悩み、課題解決に向けた相談窓口業務を行っておりますが、実際に多くの企業から同様の相談が寄せられております。

そうしたテレワーク導入等に向けての県の相談窓口につきましては、「よろず支援拠点」がございますが、その更なる周知徹底と国の助成金についての情報提供の強化が必要であると考えます。

上記を踏まえた事業のオンライン化実施に向けた ICT、IoT 導入への補助金制度やモデル企業の募集支援等の働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めていただきたいと考えます。

⑩ 事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援

全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっています。しかし、今後10年の間に70歳を超える中小企業の経営者は全国約381万社中、245万人となり、うち約半数の127万人の後継者が未定であると言われています。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、令和7年(2025年)頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとのことです。

こうした状況の下、全国各地に事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。

当県の足元状況といたしましては、令和3年での企業の後継者不在率は45.5%と4年連続低下、全国平均61.5%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進を図っていただいている成果であります。2社に1社が後継者不足であるのも現実です。

しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、業種別では「建設」「サービス」「小売」の後継者不在率が高く、課題は多く残されているものと思料します。

事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など後継者問題への解決に向けた取組みが求められるものと考えます。

また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。

特に、後継者不在の中、昨今のコロナ禍による業績の悪化、先行き不透明感が追い打ちとなり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測される中、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。

しかしながら、民間企業へM&Aの手続きを依頼した際には、場合によっては数千万円の多額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、そうしたコストを抑えるような助成等の支援や県または、自治体主導のM&A支援センター設立やM&A情報のDX構築も必要であると考えます。

以上を踏まえ、県におかれましては、事業承継に向けた更なる支援強化の実施を願います。

(2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。

① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまでも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援をいただいております。

また、上記イベントだけでなく、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により増加しているオンライン展示会についての出展支援、県主導でのオンライン商談会の開催等の恒常的な企業間のマッチングが図れるような施策の更なる充実、仕組みの構築も並行して実施願います。

オンライン商談会については、商談先への移動コストが削減、商談対象、機会の拡大、ペーパーレス化等、商談の効率化、成約率の向上に様々なメリットがあり、その充実が県内企業の経済活動の活発化に大きく寄与するものと考えます。

しかしながら、オンライン商談会の利用は、大手、及び、一部企業の参加に留まり、中小企業は参加を断念してしまっているケースが依然として多く、そうした地域中小企業が積極的に参加出来るような施策についてもご検討願います。

② 企業誘致推進の強化

工場立地動向調査においては、平成30年～令和3年の合計で工場立地面積・県外企業立地件数ともに全国1位と、企業誘致に積極的に取り組んでいただいております。

県におかれましては、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいておりますが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、そうした施策を更に推し進めていただくと共に、アフターコロナを見据えた新たな企業誘致策を探っていく必要があると考えます。

例えば、IT等の先進的な技術を持った企業の本社移転を含む誘致をするにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、依然としてオフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースの整備が必要との声も挙がっております。

また、会員企業からは、企業誘致を行う際、工場や支店だけでなく企業の本社誘致を積極的に行っていただきたいとの声も挙がっております。

更に、企業誘致を進めるに当たっては、現地での人材確保も大きな課題となりますが、誘致後の人材確保に向けた企業説明会、個別相談会等の機会を積極的に設け、企業の人材確保の円滑化に向けた支援を行うこと等も当県への進出を検討する企業に安心感を与えますし、更なる企業誘致拡大に繋がるものと考えます。

上記も含めた、更なる支援策、補助金の新設等の実施を要望いたします。

(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。

① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援

本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際に、その企業が県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか。」といった声も昨年に引き続き挙がっております。

また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も挙がっており、それらを踏まえた県内企業への支援の継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。

② 競争入札におけるダンピングの排除

資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取組みを要望いたします。

(4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。

県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。

① 産学官連携強化への支援

県におかれましては、平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が令和元年度より開始。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内5社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、大変感謝しております。

弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト“Joint 結”を立ち上げ、昨年は第1期目として会員企業20社が参加し、本年度も第2期参加企業を募っております。

科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続き産学官連携強化への支援取組みを願います。

また、産学官連携新製品開発件数についても、引き続き、関係省庁・大学・研究機関・民間事業者・県・つくば市により Society5.0 の実証・実用化に向け、具体的にどのような規制の緩和に取り組んでいるのかを確認させていただきたいと考えます。

② IT化促進による効率化・生産性向上への支援

県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。

弊会におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、コロナ禍で課題となっている会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、コロナ禍により急務となった新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタルライゼーション化に加え、ビジネスモデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）促進といった観点からも企業の設備投資は今後、増加していきます。DXについては、「やらなくてはいけないことは理解しているが、具体的にどこから始めたら良いか分からない。」といった意見が挙がっておりますが、業種を問わず、需要があるのは確かです。

また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業は更なる設備投資が強いられます。

上記を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する補助金制度の補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠であると考え、継続要望いたします。

(5) 税制優遇への継続的な取組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

① 各種税率の引下げ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全世界的な経済活動の停滞、抑制に伴い、幅広い業種において企業業績は悪化の一途を辿っており、それは、当県企業においても、例外ではありません。

昨年2月で終了となりましたが、納税が困難な事業者、企業に対し、収入減少等の一定

の要件を満たせば1年間、所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目の納付を猶予するとの特例制度等、県におかれましても、県税の納税について同様の対応を実施していただき大変感謝しております。

今後におきましても情勢に応じた柔軟な取組みを進めていただくと共に、こうした取組みに加え、アフターコロナも見据えた企業活動の持続的な発展に向けては、これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減も並行して進めていく必要があると考えます。平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいかと思料いたしますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます。

② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われま

す。中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制の適用期限が令和4年度まで設けられていることに加え、設備投資時の固定資産税特例措置が令和4年度まで延長となり、新たに事業用家屋や構築物も対象となる等、制度の拡充が行われましたが、これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検討が必要と考えま

2. 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後 12 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今は新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限されたことに加え、国内便についても緊急事態宣言、蔓延防止措置等に伴う運休、減便、旅客需要の低迷等により大幅な旅客数の減少とはなりましたが、アフターコロナを見据え、県内企業からは引続き路線拡充による利便性向上や県内へのインバウンドの玄関口としての大きな期待が寄せられています。

また、羽田・成田に続く首都圏第 3 の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。

① 航空便路線拡充への更なる取組みの強化

利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、令和元年度より中国・西安便の定期運航が開始されたこと、神戸便が 1 日 2 便から 3 便に増便されたこと等により、令和元年度は、旅客数も 776 千人と過去最高を更新。新型コロナウイルス感染拡大が予期せぬ逆風となってしまったものの、それまでの路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移しており、これも関係各団体のご尽力あってのものとお大変感謝しております。令和 3 年度の利用者数は 280 千人と極めて難しい状況ではございますが、乗車代の割引が受けられるなどの国内線の大規模キャンペーンや若年層を中心とした利用促進の他、アフターコロナを見据えた LCC 誘致、既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充の継続を進めていただきたいと思います。

② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進

更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。以前より要望しておりました石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた道路延伸につきましては、令和 3 年 6 月 16 日に開通となりました。これにより今後空港活用の利便性は大きく向上するものであり、取組みに大変感謝しております。

アフターコロナを見据え、国内外の観光客の取込み策の検討、併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上策を進めていただきたいと思います。また、新たなインバウンド需要の取込みには、空港近隣の宿泊施設の充実が不可欠であることから、新たな取組み等についても要望いたします。

(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北 190 km の海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。

① 港湾整備への継続的な取組み

茨城港・鹿島港はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。具体的には、茨城港の常陸那珂港区中央埠頭における能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化を要望いたします。

また、鹿島港の浚渫については、一昨年度までは、震災復興予算でその費用を対応していただいているものの、今年度以降は、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。

一昨年度要望において「鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており、国において埋没が発生しないよう対策を進めている。県としては、基幹的な航路の機能確保を図るため、浚渫土砂の処分地の確保も含め中央防波堤の延伸をはじめとした航路埋没対策に取り組むと共に、航路水深の維持・確保について企業負担の軽減を図るなど、コンビナートの競争力強化を図るための支援を、中央要望活動を通じて国に引き続き働きかけていく。」との回答をいただいておりますが、多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。具体的には、浚渫費用の行政負担や鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率向上への設備拡充などを要望いたします。

② 外航定期航路増加への取組み強化

定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。

令和元年10月及び11月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が開設され、令和2年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しているとのことですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。そのような中、令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米を含む世界各国へ繋がる便として、利便性の向上や貨物量増加が見込まれていますが、それだけでは充分とは言えず、例えば、直接北米航路を結ぶ港湾には、50万TEUを取扱う例もあるため、直航便による経済効果は比較にならないものになります。

コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、引き続き、企業訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。

① 高速道路の整備・利便性向上

高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。

- ・ 東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸
- ・ 圏央道の4車線化の早期実現

② 幹線道路へのアクセスが良いスマート IC の導入

現在、当県におけるスマート IC は4箇所（水戸北・東海・友部・石岡小美玉スマート IC）設置され、3箇所（（仮称）つくばスマート IC・（仮称）つくばみらいスマート IC・（仮称）笠間 PA スマート IC）が事業中であり、新規事業化に向け（仮称）千代田スマート IC が準備調査を行っている（令和4年8月末現在）とのことですが、このスマート IC 導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接する IC や一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等のメリットがあるものと考えます。具体的には、土浦学園線道路にスマート IC が導入されると土浦市、つくば市の中心部へのアクセスが向上するなどの声も挙がっております。

また、スマート IC と道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマート IC の新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。

③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進

県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。

- ・ 日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化
- ・ 国道118号の4車線化
- ・ 石岡市内の国道6号の4車線化
- ・ 筑西市内の国道50号の4車線化
- ・ 古河市内の国道125号の渋滞緩和
- ・ 鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和

国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率は前年比2%~30%程度であり、軒並み2~17%程度であった一昨年度からは大きく改善が見られるものの依然として工事完了には長期を要するものと思料されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しの実施を要望いたします。

(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取組み

県は2050年頃の構想として、つくばエクスプレスの延伸先に水戸方面、土浦方面、茨城空港方面、筑波山方面の4つの方面を挙げ、本年度中に1つに絞り込む方針であるとした中、各市町村を中心に協議会等が設立されており、前向きな取組み方針のもと、より一層動きが活発化しております。

弊会アンケート調査においても、茨城の地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸による利便性向上には大きな期待が寄せられております。

そのような中、弊会としましては、利便性向上と沿線エリアの活性化の観点から、JR常磐線との接続を要望し、観光需要増加の観点から、茨城空港・筑波山方面への延伸について要望致します。

また、平成31年度から混雑緩和対策として、6両編成から8両編成に増強するためのホーム延長工事を進めていただいておりますが、更なる利便性の向上と3密回避に向けた編成車両数の増加、それに対応するための駅ホームの伸長についても引き続き、要望いたします。

② JR常磐線の利便性向上への取組み

JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。

- ・取手駅以北(特に土浦～日立間)の本数増加
- ・普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更
- ・通勤通学が重なる朝7時から9時、夜5時から7時台の本数増加

平成29年10月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加等の声が依然として上がっていることも事実です。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う3密の回避を踏まえた働き方改革の一環として、時差出勤、定時退社を励行する企業が増加しております。ウィズコロナ・アフターコロナでの人の動きを念頭に置いて、特に通勤・帰宅時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取組み継続を要望いたします。

③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上

県内においては、他の路線に比べて、関東を東西に結ぶ鉄道(JR水戸線)の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。

④ 県内主要都市におけるLRT導入への取組み

隣県宇都宮市では、2023年3月での開通に向けたLRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取組みを願いたく継続要望いたします。

⑤ 常磐新幹線開通に向けた取組み

当要望は例年要望しており、現状での県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものである

ことに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。

(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年はSDGs 取組み観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段が進出に当たっての重要な判断要素になっているとのことです。

また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納を更に押し進める観点からも以下を要望いたします。

① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、この内、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。

また、自動運転については、令和2年11月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験が実施されたとのことで、県による意欲的な取組み姿勢が確認出来ます。

こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技术の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取組みを継続要望いたします。

② 交通弱者が不便無く暮らせるAI 運行バス導入等の支援体制の確立

全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和3年度における自主返納は約52万件と前年の55万件を下回り、また、75歳以上の返納も前年対比で約2万人減の約28万人と共に大きく減少しております。これは、新型コロナウイルスへの感染防止によるものとする見方もある一方で、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では子供や近所の人などに買い物や通院などを頼みづらくなる。」という声も挙がっております。令和元年4月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等もあり、免許自主返納に対する社会的な関心は年々高まってはいるものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。

そうした中、令和2年11月より境町にて自動運転バスの運行が開始となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということからメディアでも大々的に報じられました。

また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供する MaaS が注目を集めており、全国的に多くの実証実験が実施されております。県内においても、令和 2 年 2 月の水戸市内の梅まつり期間における AI 運行バスやシェアサイクルを活用した MaaS に関連する実証実験に続き、令和 3 年 2 月には土浦市内でも AI 運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されております。

さらに、AI 技術を活用したデマンド交通においては、令和 2 年 10 月、大子町にて乗合タクシーの実証実験、令和 3 年 7 月には高萩市の路線バスでそれぞれ実証実験が行われ、AI 技術の活用にも意欲的に取り組んでいただいております。

こうした「自動運転」、「MaaS」や「AI」の技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。

また、AI 運行バスにおける支払方法に既存ユーザーの多い交通系電子マネーを追加するなど各種鉄道との連携も今後の利便性向上には必要不可欠であると考えます。

上記を踏まえ、前述の実証実験等の取組み継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。

3. 産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取組みを要望いたします。

① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化

昨年同様に、今年度アンケートにおきましても、提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請が開始されており、また、就業規則などの添付資料を一部不要とするなど、提出書類の簡素化を実施していただいております。

また、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の推進、デジタル化に向けた基盤の整備等を重点的に取組むこととされており、県におかれましても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続きについて、令和2年末に電子化や押印廃止の対応が完了されたとのことで、行政手続きの電子化・簡素化に積極的に取り組んでいる姿勢が汲み取れます。

弊会としましても、引き続き、ICT業務の効率化と県民生活の利便性向上のため、電子化を含めた手続きの簡素化・共通化を要望するとともに、規制改革推進会議から答申のあった2025年までに22,000件ほどある行政手続きの98%超をオンライン化するという目標を踏まえ、県として今後どのように取り組んでいくのかについても確認させていただきたいと考えます。

② 市町村における申請書類の共通化への取組み

各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取組み促進を要望いたします。

(2) 各種制度等の情報提供・広報周知

本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

① タイムリーな情報提供への取組み

各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。県におかれましては、「中小企業支援施策活用ガイドブック」や県ホームペー

ジ、市町村や各種団体への周知に加え、毎月配信の「いばらき産業大県メールマガジン」など情報提供に努めていただいておりますが、引き続き、新たな助成金の導入は勿論のこと、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報について、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

また、インボイス制度のような新たな制度(仕入税額控除を受けるための新たな改正。消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろんのこと、免税事業者についても影響がある)の導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

② 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知

県において策定いただいております「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に行政側からもっとアプローチして欲しい。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化について要望いたします。

(3) 各自治体行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。

① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化

現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を望む声も挙がっている中、そうしたオンラインでの手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。

県におかれましては、県で対応可能な全ての行政手続きについてはデジタル化が完了しているとのことですが、国の法令等で障壁となっている手続きやその他の新たな項目のオンライン化の見通しについて情報提供いただきたいと思います。

また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、利用率の向上にも繋がることと考えます。県では、高度なセキュリティ対策の導入・定期的なセキュリティ監査を実施しているとのことですが、近年のサイバーセキュリティ問題にありますように、更なるセキュリティの強化を要望いたします。

② 各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援

法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。

働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村で発行して欲しい。」との声も引き続き挙がっております。

また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在国の行政手続きのうち、オンラインで完結出来るものは、非常に少なく、経済活性化の重荷になることが懸念されております。

更に、コロナ禍において、以前より大半の企業が急遽テレワークを導入した流れの中で、様々な問題が浮き彫りとなっており、その大きな課題として、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声が多く挙がっております。県におかれましては、県民や事業者が行う申請・届出等の行政手続きについては、県で対応が可能なすべての行政手続きについて、電子化や押印の廃止が完了したとのことですが、国の制度が障壁で対応できない行政手続きについても、随時対応いただけるよう要望いたします。

令和3年5月、新たにデジタル庁が創設されたことを受け、今後益々、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導でのアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向けた政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを要望いたします。

また、民間企業におけるデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム導入等、より広域で使いやすいペーパーレスプラットフォームの構築への助成等支援体制の強化を要望いたします。

更に、デジタル化の推進に当たり、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けて通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、その課題解決に向けた対策を要望いたします。

4. 「地方創生」実現に向けた要望について

(1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても増加している市町村はあるものの、令和4年4月1日現在での人口は2,840,403人と前年同月に比べ17,572人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致

第2次茨城県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和元年度に筑波学院大学に地域デザインコースを新設したことをはじめ、令和2年度は、筑波技術大学の産業技術学部産業情報学科において情報科学専攻とシステム工学専攻を統合、支援技術学コースを新設、茨城キリスト教大学の大学院生活科学研究科において心理学専攻を新設、筑波大学の総合選抜方式の導入、令和3年度は、茨城大学の全学部生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムの開講など時代の変化に対応した意欲的な取組みが進められております。更に令和4年4月には北関東初の専門職大学として、理学療法士、作業療法士を養成するアール医療専門職大学が開学されました。

アフターコロナ・ウィズコロナにおいては、従来のような対面授業メインの講義スタイルだけでの実施は困難であり、県外から学生を誘致するため、より魅力のある講義等の導入が必要不可欠であると考えます。引き続き、新たな社会ニーズに対応した学部・学科の設置への取組みを推進していただきたいと考えます。

また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いておりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことから早期の誘致活動に関して継続的に取り組む必要があると考えます。

更に、県内の医療関係者の人材不足の観点からも医学部や薬学部、看護学部を揃えた医療関係大学、専門学校の誘致に加え、海外の大学、大学院、インターナショナルスクールの県内誘致も視野に入れた誘致活動をご検討願います。

② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み

魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取組みに感謝いたします。また、令和元年度からそのデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来るようになったことで、利便性向上も進めていただいていることを感謝いたします。こういった取組みや茨城大学における「茨城学」に類する取組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。会員企業からは、県内外の街づくりのスペシャリストからの話を学生のうちに聞いてもらい、茨城県のポテンシャルを学べる機会を作っていただきたいとの声も挙がっております。

また、県立高校において、地元企業を対象としたインターンシップの実施や学校と地元企業等が連携し両方で専門知識や技術が学べるデュアルシステムの導入、県内企業の若手社員によるキャリア講座を開催するなど意欲的に取り組んでいただいております。働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、実のあるインターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと思います。

③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化

県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特にコロナ禍における東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。

県におかれましては、移住者への支援として、わくわく茨城生活実現事業(茨城県移住支援金)を実施していただいておりますが、中小企業への助成金支援等は、一部市町村に限定されていることから、県独自の支援、助成金の新設等を要望いたします。特に都心部では、リモートによる在宅勤務が増える中、つくばエクスプレスの東京への利便性を活かし、大手企業への「リモート勤務支援住宅の提供」や「カーボンニュートラル対応の住宅整備」などは大きなアピールになると考えます。

④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援

長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。

また、本県は従前より各種車両が重要な移動手段となっておりますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設(充電施設・水素ステーションなど)を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、第2次茨城県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと思います。

(2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題です。令和3年の出生数は81万人と6年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには子育てをしやすい環境がより不可欠となっております。

また、少子化対策には医療の充実、支援もまた欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。

① 子育て世帯への経済的支援体制の強化

若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっております。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額(県負担分)の減少が見られます。

幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。会員企業からは、「保育所から大学教育までが無償化になれば、経済面でゆとりが生まれ、出生率も向上していくのではないか。」といった声が挙がっております。いずれにしろ、県内人口の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の経済的負担の軽減が急務であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額等に児童手当支給額の減少分を活用することや、中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取組みが必要と考えます。

② 保育施設の充実への取組み強化

子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。令和4年4月現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。

また、女性が子供を保育施設に預けながら働いていくといった観点からも保育施設の整備は必要不可欠であり、更には、病児保育施設の増設や一時保育の充実等も視野に入れた取組み強化を要望いたします。

③ 不妊治療に対する助成事業の充実

不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり経済的負担が大きいことから、「不妊治療助成事業」にて費用の一部を助成いただいております。令和3年度の実績では、実人員、延件数、助成金の全項目で前年度比大幅に増加しているなど、不妊治療に対する助成支援の効果は着実に上がっているものとの思料します。引き続き、不妊治療受診者の経済的負担軽減の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充を要望いたします。

また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成も必要であると考えます。

令和4年4月には、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」が新設されました。不妊治療を受ける労働者への配慮が見受けられ、企業側もより一層意識が高まる中、こうした企業への支援策も今後、重要であると思料いたします。

④ 「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援

県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和4年4月1日時点で累計2,487組(前年同月比+135組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、平成30年11月からの「いばらき結婚応援パスポート」の配布開始やスマホ対応・AI機能搭載の若者が利用しやすいマッチングシステムの運用などサービスの強化も見られますが、引き続き、出会いサポート会員数(令

和4年4月1日時点、2,290人)、マリッジサポーター数(令和4年4月1日時点194人)、上記のマッチングシステム導入成果を含めた足元の状況の確認をさせていただくと共に、結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実を要望いたします。

(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。

また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。

県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。

① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化

広報・PRについては、引き続きインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことですが、令和2年度のメディア取り上げ実績1,075件(前年度対比501件減)、同広告換算額につきましても、約101億円(前年度対比22億円減)とメディア取り上げ実績、広告換算額共に前年度対比で大きく減少しております。

令和2年度「地域ブランド調査」において当県は、魅力度ランキング42位と例年からの最下位を脱出いたしました。令和3年度には、最下位に転落いたしました。そのような結果を受け、「茨城県のブランディングがまだ足りていない。茨城県に足を踏み入れた際のワクワク感が感じられない。何を武器にインバウンドを呼び込むのかを明確にして欲しい。」といった声も挙がってきております。特に、観光に強い都道府県では、駅を降りた際の仕掛けとして様々な取組みを行っており、観光需要の増加、魅力度向上に繋がっています。そういった施策を民間企業のみで行うには限界があるため、県主導での各種取組みに期待が寄せられています。更に、PR強化の一策として、「メタバース内に日本初の茨城バーチャル・アンテナショップを開設してみてはどうか。」といった声も挙がっておりますので、そのような新しい分野からのアプローチも期待いたします。

県におかれましては、「いば旅あんしん割事業」や「いばらきキャンプ誘客促進事業」など観光需要喚起対策を取組んでおられますので、引き続き、営業戦略部主導のもと、積極的に本県の魅力を発信していただくと共に、アフターコロナを見据えた国内外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等増加に向けた観光需要喚起策への取組みを要望いたします。

また、今年度より本県にて、20年以上開催されてきたロックインジャパンフェスがひたちなか市から千葉県蘇我市へ移転したことを受け、本県は大きな経済損失を被るとともに県内の魅力度低下に繋がるものと考えられます。そうした中、今年度7月には茨城放送主催「LuckyFM Green Festival」が開催され、観光イベントの観点からも大変話題を集めております。更に今年度8月には、ひたちなか大洗リゾート構想推進事業の一

環として、全国初のカジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「OARAI INTERNATIONAL BILLFISH TOURNAMENT」が開催され、ウィズコロナの中、新しいイベント等が企画されておりますので、引き続き、茨城県の観光誘致、魅力度向上の観点からも各種イベントの企画・運営を要望いたします。

② 新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化

県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上等、意欲的に取り組んでいただいておりますが、まだまだ魅力的な情報（名所、旧跡、美術館や芸術館）が発信しきれていないのではないかと、との意見も挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画等の官民一体による新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、ワクチン接種後は国内の旅行需要と共に、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、現状大幅に縮小してはいるものの、アフターコロナを見据えた海外からのインバウンド需要の高まりも期待されることから、それらの県内取り込みも極めて重要な課題です。

需要取り込みに向けた施策として、県内において点在してしまっている観光地同士を公共交通機関を利用して線で結ぶ、線型観光が出来る仕組み作りが必要ではないかと考えます。

こちらに関しても(3)①と同様に尚一層の取組み強化を要望いたします。

(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

本県は、農業産出額において4年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

① 農林水産業振興に向けての取組み

県におかれましては、第2次茨城県総合計画に記された農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりにおいて、販売農家1戸あたりの生産農業所得等3つの主要指標の目標達成に向け農林水産業振興を進めていただいておりますが、進捗状況の確認と共に、大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入等支援センターによる農業経営の法人化支援等の取組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。

特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後重要な取組みではありますが、導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を活用できる農業者の育成が必要となること等様々な課題もあり、その課題解決には、自治体による支援が必要不可欠となります。本県の豊富な農業資源を活かすべく、積極的な支援策の導入を要望いたします。

また、林業においては、新型コロナによるテレワークの浸透により、アメリカの住宅需要が拡大したことなどから海外木材価格が急騰するウッドショックの問題もありますが、

これを国内、及び、県内林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策、補助金の導入を要望いたします。また、特に若い木はCO₂を吸収する性質が高く、カーボンニュートラルの観点からも今後期待ができる分野であるため、県内林業全体の活性化を実現するための策として、上記要望に加え、山主、流通分野への積極的な支援を要望いたします。

② 県内農産物の販路拡大への支援

上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心にこれまで梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化に加え、常陸牛、メロンの「イバラキング」、笠間市産の栗や茨城町の「飯沼栗」など県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城をはじめとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいております。それに伴い、東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは18年連続一位、海外への農産物の輸出額も前年対比115%(令和2年度現在)と着実に増加しているとのことであり、ご尽力大変感謝しております。また、このコロナ禍においても、昨年の全国の農産物・食品の輸出額は前年比増加となり9年連続での最高額を更新しているとのことです。本県におかれましても、引き続き県産農産物の魅力を最大限発揮するための取り組み強化を要望いたします。

5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

(1) 住み良い環境整備への取組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。

更に、特に昨今のコロナ禍において東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることも踏まえ、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

① 交通事故減少に向けての取組み強化

行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。令和3年は、人身事故については21年連続で減少し、死亡事故についても5年連続で減少。前者については、昭和39年以降最少を更新、後者については、昭和30年以降最少を更新した状況にあります。しかしながら、死亡事故による死者数は全国ワースト11位とまだまだ高い水準にあり、特に高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、益々深刻な問題となっています。

県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るためには、引き続き、交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自での助成制度の新設等も含めた総合的な取組みが必要と考えます。

また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、千葉県八街市で発生した事故を教訓に、通学路等における歩道整備や交通量の多い道路、特に大きな交差点には、歩車分離式信号を導入するなど、道路整備に向けた早急な取組みも要望いたします。

② 犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化

昨年の全国の刑法犯認知件数は19年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に19年連続で刑法犯認知件数が減少しております。近年増加傾向にあったニセ電話詐欺についても前年比減少に転じており、これは、各警察署のパトロール活動や犯罪手口・防犯手段の県民への啓発活動の効果によるものと、日頃からのご尽力に感謝いたします。一方で、全国における刑法犯認知件数はワースト11位と依然として安心出来ない業況が続いておりますので、引き続き、住宅侵入窃盗、自動車窃盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動、犯罪抑止施策として、「防犯カメラ」の設置への支援や犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動の推進強化に取り組んでいただきたいものです。

また、アンケート調査においては「近年、外国人の犯罪が多くなっている」との声も挙がっておりますので、そのような観点からもパトロール活動、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。

③ 県内鉄道主要駅前の再開発への支援

近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業等を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。

④ 老朽化した空き家への対策

人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が、今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。

昨年度要望に対し、令和3年4月現在で、県内41市町村で空き家等対策計画が策定され、38市町村において協議会、また、35市町村において空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められていること、更に8市においては、特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されていること、また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、県は国に対し、空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業への十分な財源確保や制度の拡充を要望され、補助事業の事業期間5年延長、未接道や狭小敷地の空き家除去等制度拡充が実施されるなど、ご尽力いただいております。

こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取組みとはなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、引き続き、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。

(2) 地域医療・福祉の充実への取組み強化

県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取組みを実施しておられます。

しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。

新型コロナウイルス問題におきましても、現在、ワクチン接種が実施されておりますが、その迅速かつスムーズな対応と共に、今後起こり得る有事に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。

県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。

① 医療・福祉体制の充実

医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、昨年度要望におきましては、平成30年度に県北地区、令和元年度に県西・鹿行地域にて整備を進めていたICT活用による遠隔治療ネットワークについては、令和2年度に取手・龍ヶ崎地域での整備を進めており、これにより全県的なネットワークが整備されるとの回答をいただいております。こうした取組みにより医療福祉体制の充実に向けてご尽力をいただいていることについては、大変感謝しております。

しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声は毎年のように挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。例えば、新型コロナウイルスワクチン接種が令和3年2月から実施されておりますが、接種開始当初においては、県内市町村毎にワクチン接種の開始時期が異なりました。これは正に県内の医療機関不足と地域によるその偏りが大きな要因かと考えます。足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制作りに向けた更なる取組みを要望いたします。

また、中国をはじめ、海外ではコロナ禍を契機に医療のデジタル化が急速に進んでいるとのことですが、システム導入に医療機関側の費用負担が大きい、対面に比べ診療報酬が低いといったことを要因に、日本国内においては、オンライン診療の普及促進が図れていないのが現状です。アフターコロナを見据えた医療体制の充実を図る上では、オンライン診療導入促進に向けた県独自の助成制度の確立も必要不可欠ではないかと考えます。

更に、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた支援も進めていただきたいと考えます。

② 医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取組み

医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。

県におかれましては、医師確保計画における短期的な取組みとして、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」における必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に努めていただいております。さらに、県・大学・県内医療機関等が一体となった「医師配置調整スキーム」においても、医師不足地域への医師派遣に向け、調整していただいております。医師不足解消に向けた積極的な取組みに大変感謝しております。

また、中長期的な取組みとして、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域の医療機関に勤める医師の養成に取り組んでいただいております。

弊会としましても、引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取組みを要望すると共に、医師確保計画についての具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。

(3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

県におかれましては、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。

また、例年同様、鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取組みを要望いたします。

② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

県におかれましては、平成 29 年度に災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただき大変感謝しております。

また、災害時の支援物資供給については、令和 2 年 4 月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」（この活用により国・都道府県・市町村が web 上で物資に関する情報を共有し、必要な物資を要請することが出来るようになる）を活用することですが、今後も県内各地域において切れ目のない支援体制の確立をするためのそうした取組みの継続を願います。

③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化

災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。県におかれましては、平成 30 年 3 月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始し、令和元年東日本台風での被災の際には、5 市町の被災地へ延べ 99 名が派遣される等災害対応への体制の充実・強化にご尽力いただいておりますが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。また、令和 3 年 7 月に発生した熱海市における土石流被害等を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知、及び、強化を要望いたします。

④ BCP 普及啓発と県内企業への作成支援

県内企業においても災害発生時の BCP 策定は、防災・減災を考える上で重要な課題です

が、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP 策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる令和3年5月調査では、茨城県内のBCP 策定企業は24.7%、現在、策定中及び策定意向企業を含めても51.7%と約半数となっていることが現状です。

県におかれましては、昨年度回答において、引き続き、中小企業へのBCP 普及啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに本県において災害が多発していること、更に単なる自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック発生に伴う対応時にもBCP 策定は、その企業及び従業員の大きな拠り所となること等も踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象としたBCP を実践するための設備等の導入に要する経費の助成制度の新設、既存の利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の補助額の拡大とそれら制度活用に向けた広報の強化といった更なるBCP 策定促進支援検討をしていただきたいと思います。県ホームページに掲載されているように、BCP の策定過程における業務分析は業務効率向上に、全社的な対応方針は部門連係力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や銀行等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP 策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。

⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築

災害の未然防止、及び、発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみならず、地域民間企業との連携も不可欠です。

県におかれましては、災害発生時の民間企業等との連携について、令和3年11月現在、137企業と協定を締結し平時における連絡先・連絡方法確認の厳格化に努めていただいておりますが、引き続き、有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災DXの構築を要望いたします。

⑥地球温暖化に伴う夏期電力の逼迫問題

平成30年北海道胆振東部地震による北海道全体のブラックアウトは記憶に新しい自然電力災害であり、また、近年の地球温暖化による夏場の電力逼迫問題も自然電力災害の一つです。これは、東京電力だけの問題ではなく、県全体として取り組むべき問題であり、県や市町村が率先して住民・企業への呼びかけを行い、省電力の具体的対応策について周知することが必要であると考えます。将来に向けては、県と民間企業が協力し、蓄電技術の開発や蓄電事業推進の中長期計画の作成を要望いたします。

6. 時事の課題に対する取組みについて

(1) 新型コロナウイルス対策への支援

新型コロナウイルス感染拡大問題は、全世界規模で人類の生活基盤、経済市場等に未曾有の大被害を与えております。我が国におきましてもこれまで緊急事態宣言の発令・蔓延防止措置に加え、ワクチン接種などにより感染拡大を抑制しておりますが、依然として、感染者は増え続けております。

今年度のアンケート調査におきましても、アフターコロナ・ウィズコロナとどう向き合っていくのが課題として挙げられておりますので、以下の通り要望いたします。

① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立及び「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み

今年度要望内の以下の様々な項目

- ◎就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実
(本要望書 1～2 ページに記載)
- ◎従業員教育・人材育成支援の拡充(本要望書 2～3 ページに記載)
- ◎建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援
(本要望書 4 ページに記載)
- ◎外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
(本要望書 5 ページに記載)
- ◎働き方改革実現への支援(本要望書 6 ページに記載)
- ◎事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援
(本要望書 6～7 ページに記載)
- ◎ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援(本要望書 8 ページに記載)
- ◎企業誘致推進の強化(本要望書 8 ページに記載)
- ◎IT 化促進による効率化・生産性向上への支援(本要望書 10 ページに記載)
- ◎各種税率の引き下げ(本要望書 10 ページに記載)
- ◎航空便路線拡充への更なる取組みの強化(本要望書 12 ページに記載)
- ◎茨城空港及び周辺地域の整備の促進(本要望書 12 ページに記載)
- ◎JR 常磐線の利便性向上への取組み(本要望書 15 ページに記載)
- ◎タイムリーな情報提供への取組み(本要望書 18～19 ページに記載)
- ◎各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化
(本要望書 19 ページに記載)
- ◎各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援
(本要望書 20 ページに記載)
- ◎県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み
(本要望書 21 ページに記載)
- ◎若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化
(本要望書 22 ページに記載)
- ◎新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化(本要望書 24 ページに記載)
- ◎医療・福祉体制の充実(本要望書 27～28 ページに記載)
- ◎BCP 普及啓発と県内企業への作成支援(本要望書 29～30 ページに記載)におきまして、

新型コロナウイルス問題に係る支援を要望いたしました。アフターコロナにおいては、これまでの常識が大きく覆され、コロナウイルスとの共存を前提とした全く新しい生活様式・経済活動へと転換することは間違いないものと思われま。それに向けた動きの一環として、テレワークによる在宅勤務等柔軟な就労環境の整備等が挙げられますが、そうした企業における働き方改革一つをとりましても、各企業の自助努力は勿論ですが、それに加えて、行政による支援が必要不可欠であると考えま。

また、こうしたコロナ禍における新しい働き方の推進、感染拡大防止のための外出自粛等に伴う人の動きの減少により、出張、旅行等での交通機関、ホテル等宿泊施設の利用減少や、オフィスに対する考え方の変化に伴う不動産業の減退等が生じ、飲食業をはじめとした県内企業への大きな打撃となりました。

また、新型コロナウイルス問題は、企業の業績、経済活動のみならず、社会生活にも多大な影響を与え、例えば、この1年で学校においても授業のオンライン化が日常のものとなる等、あらゆる面においてデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてきております。当県を含む地方圏も深刻な被害をこうむりましたが、コロナ禍により生じたデジタルトランスフォーメーションの波は東京一極集中の是正・地方創生という長期的な観点で見れば、今後追い風となる可能性も秘めております。しかしながら、こうした動きが加速するかどうかは、変革の機運が高まっているこの数年のうちに定着できるかどうかのポイントであり、その実現に向けた行政による取組みが非常に重要な鍵を握っていると考えま。

今後も足元の状況に応じて、政府による様々な支援策が打ち出されていくことかと存じまますが、県におかれましても、県民及び県内企業が新しい生活様式・経済活動にいち早く対応し、県内経済を盛り上げていくためにも、アフターコロナを見据えた先進的な企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組みを引き続き進めていただきたいと考えま。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果の検証と活用

「東京オリンピック・パラリンピック」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本県ではカシマスタジアムが学童のみの観戦となったことは残念でしたが、このビッグイベントに係る様々な要素を検証し、県内経済への好循環を確立する必要があります。早急な検証とその活用を要望しま。

① 経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、昨年のオリンピック・パラリンピックについては、ほぼ全ての会場が無観客での開催となりましたが、県におかれましても、これまでに、オリンピックに係わる国内外から多くの競技選手や観光客の誘客に向け県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保を進めていただいております。こうした一連の取組みは、アフターコロナでの国内外からのインバウンド需要取り込みの際に必ずや生きてくるものであり、その継続的な実施を要望いたします。

② 同イベント開催後の地域資源を活用した観光需要の創出

昨今のコロナ禍において、特に観光面での経済的な打撃が大きい中、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことに加え、当県における一大イベントであった茨城国

体、東京オリンピック・パラリンピックが終了したことで、観光面等での更なる停滞が予想されます。県におかれましては、上記イベントの開催が一過性とならぬよう、市町村における国体後の競技定着に加え、サイクルツーリズム、ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズムといった地域資源や自然の豊かさを組み合わせたツアーや体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいただきたいと思います。特にサイクリングは、コロナ禍において、三蜜を回避しながら楽しむことができるアクティビティとして注目度が高く、本県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、全国6ルートからなるナショナルサイクルルート（日本を代表した世界に誇りうるサイクリングルート）として登録されており、年々利用者数も増えていることから、今後益々期待ができます。

こうした取組みについてもインフラ整備と並行して実施していくことで、スポーツ体験を含めたアフターコロナでの国内外からの誘客と周辺滞在にも繋がり、観光面と合わせた活性化が期待出来ます。引き続き、上記を実現するための更なる具体的な施策を要望いたします。

(3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援

① 補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援

政府は、「骨太の方針令和4」や「新しい資本主義実行計画」において、最低賃金全国平均1000円以上を目指す方針を打ち出しています。茨城県では今年度、最低賃金を879円から911円へと、32円上げました。この最低賃金引上げはコロナ禍で体力を奪われた企業にも一律に課されることから、大幅な賃上げが雇用へ深刻な影響を与えることは避けられないものと考えます。

県におかれましては、県制度融資「パワーアップ融資（伴走支援特別保証）」における3年間利子補給の実施や県内企業のIoT導入による生産性向上を促進するための各施策、生産性向上を図ったモデル企業の事例をメルマガやセミナーなどで案内するなど、取り組んでいただいておりますが、県内企業の雇用維持、業績回復を図る上では、更なる支援が必要であると考えます。

上記を踏まえ、県独自での最低賃金の引上げに対応する企業への補助金、助成金等負担軽減策や生産性向上に向けた支援策の早急な確立と実施を要望いたします。

また、アルバイトやパートで働く人が、年収103万円を超えると税金が増えるといった所謂、「103万円の壁」の見直し等についても行政の支援が必要であると考えます。

(4) 新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化

① eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組み

eスポーツは、年齢・性別・障害等の有無にかかわらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に1億人を超えるファンがいるといわれており、海外においては1億円を超える高額賞金大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれるとともに、産業としても一層の成長が期待できる分野です。

当県におきましても、茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせ開催された日本初の「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI」が大盛況の中で終了したことを皮切りに県内にeスポーツによる産業振興、地方創生を願う声が年々増しております。

特に、開催自体は無観客で行うとしても、試合そのものはリアルで開催せざるを得ない通常のスポーツと異なり、選手、観客が共にオンラインで試合と観戦を完結出来、大規模な大会、イベントへ自宅等に居ながら参加、観戦が出来ることはeスポーツならではの大きな強みであり、今後、5Gの普及に伴い、より一層その強みが活かせるものと思料いたします。

また、そうしたことを背景にeスポーツに更なる注目が集まってくることで、それに付随した大きな経済効果も期待されます。

県におかれましては、eスポーツ先進県として、令和2年3月いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が発足され、これまで、県内企業団体戦のIeリーグ、いばらき高校生eスポーツ選手権、介護・福祉のためのいばらきeスポーツ体験会に加え、スポーツ科学とICTの融合により”eスポーツ科学”を推進する産学官連携協定等eスポーツの県内定着化、産業化に向けた取組みを意欲的に行っていただき大変感謝しております。今後もこれに留まらずeスポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会のこれまで以上の開催、実施等に加え、企業へのeスポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただきたいと考えます。

それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。

※eスポーツとは……「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

(5) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援

令和2年10月、菅首相から「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、「脱炭素」に向けて大きく舵が切られました。また、菅政権が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、今後、更なる議論がなされるものとなっており、弊会でも令和4年度の重要テーマに挙げております。

脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが必要になることから、以下のことを要望いたします。

① 構造の転換を後押しする情報提供及び支援

県では、令和3年5月、産学官が一体となって結成した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」が立ち上げられ、同年8月には「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」が設置されたことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の枠組みが整備されました。

そうした中で、脱炭素社会を着実に進めていくには、新技術に頼るだけでなく、脱炭素へ向かう過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要があります。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるための情報提供をご提示いただ

きたいと考えます。

また、脱炭素社会の実現に向けては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの地産地消モデルの普及が非常に有効であり、再生可能エネルギーの中でも、特に洋上風力発電は、現時点においては、コスト面に課題はあるものの、1プロジェクト当たりの事業規模は数千億円に上り、その経済波及効果の大きさから新たな産業への起爆剤としても注目を集めております。

県におかれましては、中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施するとともに、その事業所を対象に省エネ設備導入時の費用を補助（上限1,000千円未満/件、補助率1/3以内）を行うなど対策していただいておりますが、引き続き、事業者が無理なく確実に取組みを進められるような助成金や補助金制度の拡充、また税制面での優遇などの支援を要望いたします。

(6) SDGsの推進と普及への支援

2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、2030年を年限に世界共通の目標として、各国の民間企業においても17のゴール(169のターゲット)の達成に向けた積極的な取組みが開始されております。

次世代に繋がる地球、そして、地域環境の改善を図る上でも、SDGsに対する県民の理解向上に向けた以下の取組みを要望いたします。

① 中小企業のSDGsへの理解度向上に向けた取組み支援

SDGsの国連での採択から約7年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても急速に注目を集めております。

しかしながら、県内を見渡せば、昨年令和3年6月時点での帝国データバンク水戸支店による調査においてSDGsに積極的な県内企業は34.5%に留まり、半数近くの企業は、それ自体は認知しているものの具体的な取組みには至っていないとのことです。更にもその内訳を見ると積極的な企業の多くが大企業、という結果となっております。また、SDGsを認知しているが具体的な取組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存の事業がSDGsにリンクしている事に気が付いていないといったケースが散見される等、特に県内の中小企業に対しては、SDGsがまだまだ浸透していないのが現状です。

県におかれましては、大学等の有識者や地域経済団体、金融機関、市町村等で構成される「茨城創生SDGs研究会」を立ち上げ、県内の中小企業も含めた様々なステークホルダーにおける取組みなどについて意見交換を行い、「茨城エコ事業所登録制度」や「いばらき健康経営推進事業所認定制度」などの認定企業名をホームページに公開するなど企業の主体的な取組みを支援していただいておりますが、引き続き、SDGsに積極的に取り組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGsに触れる機会と取組みについての気付きを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する助成、補助金等の支援策の検討を要望いたします。

(7) 原材料等の価格上昇に対する支援

① ロシア・ウクライナ問題、円安、原油高・物価高の影響を受ける企業への支援

ロシアによるウクライナ侵攻が続いている昨今、ロシアに対し世界各国から、様々な経済制裁・金融制裁が行われており、ロシア経済の景気後退のみならず、世界経済への影響が深刻化しています。

日本企業においても、すでにロシア産の原油・木材等の輸入規制による燃料・原材料価格の高騰など影響が出ており、企業業績の悪化に加え、消費者の消費減退による日本経済の悪循環を促す恐れがあり、中長期的な支援が必要であると考えます。

また、中国のゼロコロナによる生産活動の停止が及ぼす価格の高騰や、国内外の金利差の影響に加え、「有事のドル」にあるように基軸通貨であるドルが買われ、円が売られる、所謂、円安も続いており、調達コストの増加はこれから益々深刻化するものと考えます。

県内企業においても、燃料・原材料・物流費用・建築資材・肥料・飼料などの価格高騰の影響を受けており、それに伴う価格転嫁が困難であるといった理由から、すでに収益性が悪化している企業、今後収益性が悪化すると見込んでいる企業が顕在化しており、早急な支援が必要であると考えます。

そうした中、燃料費高騰に伴う資金援助や法人税減税などを要望する声が多く上がっておりますので、県におかれましても、コロナ対策と並行した支援として、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。

また、燃料費や原材料費等の高騰によるしわ寄せ改善策として、設計単価(資材単価等)の引き上げについても要望いたします。